

令和5年9月21日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和5年9月21日(木)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時32分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	淺 松 三 平
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	宮 本 知 幸
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	浮 田 康 宏
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	大 八 木 努
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

議決事項

議案第37号 教育委員会の点検・評価結果報告書(令和4年度対象)について

報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 児童・生徒の事故等の状況について

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、浅松委員に

お願いします。

議決事項第1・・・資料番号【37-1～37-72】

議案第37号「教育委員会の点検・評価結果報告書(令和4年度対象)について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

浅松委員 18ページ「ICTを活用した教育」の令和5年度以降の取組に「教職員向けのコンテンツを整備・活用し」とありますが、具体的にはどんな内容にするのでしょうか。

すみだ教育研究所長 指導のポイントなど、授業を進めていく上で参考となる資料を学校に送付しています。また、有効な教材を現場で効果的に活用できるように、授業支援アプリの中にデジタル教材などのコンテンツを整備しています。さらに、授業の内容に合わせて動画を作成し、動画共有サイトで配信をしています。これらを継続していきたいと考えています。

浅松委員 35ページ「学校支援ネットワーク事業」の令和5年度以降の取組の中で、「学校支援ネットワーク事業の専用サイト(学校教員向け)を活用し」とありますが、内容等について具体的に説明してください。

地域教育支援課長 各学校に配布されているタブレットの中に、学校支援ネットワーク事業の出前授業の一覧があり、簡単に出席の申込みができるようになっています。

岸田委員 41ページ「家庭と地域の教育力充実事業」の(3)についての、令和5年度以降の取組に「開催時期・時間・方法等を含め、親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を充実させていく」とありますが、具体的にどのような内容になるのでしょうか。

地域教育支援課長 これは「親子で楽しむSTEAM教室」についての記述ですが、令和4年度まではオンラインでの実施でしたが、令和5年度からはオンラインではなく、実際にどこかの会議室等で行いたいと考えています。大変人気があり、抽選になってしまっているため、日数や定員を増やして、一人でも多くの方に楽しめる教室にできたらと思います。また、区内の大学とも協力していければとも考えています。

岸田委員 56ページに「教員向けの不登校対応マニュアルを作成し、各学校教員の対応力強化を図る」とありますが、これは今回新たに作成したのでしょうか。また、具体的にどういったものか教えてください。

指導室長 これまでに、不登校のサインのチェックリスト、関係機関についての情報、ICT等を活用した不登校児童・生徒の出席の取扱いなどに関するガイドラインなど、様々なものを学校に提供してきましたが、これらはばらばらに配られている実態がありました。また、不登校の兆候もいろいろと種類があるため、それに合わせた対応の仕方も新たに盛り込み、これらをついにまとめた不登校対応マニュアルを作成しようと考えています。

教育長 それでは、議案第37号は、原案どおり議会に提出するとともに、公表したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり議会に提出するとともに、公表することにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-2】

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

指導室長（「不登校防止対策の充実」について説明）

すみだ教育研究所長（「学力向上新3か年計画（第3次）の推進」及び「幼保小中一貫教育推進計画の改定」）について説明）

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

岸田委員 スクールソーシャルワーカーの派遣について、7月の報告でも継続数は53件でしたが、進展がなかったということではなく、何件かは解消し、そこに7月の新規分が加わっているということですか。

指導室長 継続の53件は、昨年度から続いている件数で、解決につながっているものは少ないということです。

岸田委員 困難な案件ということですね。

指導室長 はい。そこに今年度の新規分も増えてきていますので、対応する件数は増えてきているとご理解いただければと思います。

浅松委員 全く登校しない児童・生徒が小学校12名、中学校30名いる中で、家庭状況の把握は進んできているのですか。全く連絡が取れないケースもあるのでしょうか。

指導室長 連絡が全く取れていない家庭があるという報告は受けていませんので、何らかの形で保護者と連絡は取れています。ただ、改善に向けて他機関と連携するといったところまで進んでいない家庭も複数件ありますので、今後もしっかりと対応をしていきたいと思えます。

浅松委員 最低でも連絡は取れているということですね。分かりました。

教育長 「学力向上新3か年計画（第3次）の推進」及び「幼保小中一貫教育推進計画の改定」について、何かご質疑はございませんでしょうか。

すみだ教育研究所長 補足です。報告資料の中に掲載していませんが、7月に引き続き、8月も学校と教育長の意見交換会を実施しています。各学校の教員も交え、全部で15校の参加となりました。

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-2】

「児童・生徒の事故等の状況について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 下校時の事故について、保険は適用されますか。

学務課長 はい。なお、歯に関する事故は、その子の成長に伴い状況が変わることがありますので、10年間経過を見ます。

教育長 それでは、ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

岡田委員 事故発生時間帯の内訳を拝見すると、小学生の場合、始業前、休み時間、下校後とあり、おそらく先生の目が届かない時間帯に事故が多く起きているということだと思います。

働き方改革の議論がある中で難しい問題もあると思えますが、現在検討されていたり、あるいは既に行われている対策はありますか。

指導室長 ご指摘のとおり、休み時間中の事故が例年多くなっています。特に小学校では、児童が校庭で遊ぶ長めの休み時間もありますので、その際には日直の教員を中心に、必ず校庭に

出て子どもたちの様子を見守っています。また、学校によっては当番制で休み時間に校内の様子を見て回るなど、教員がいない状況をなるべく作らないようにしています。始業前や休み時間等の、子どもたちが自由になる時間には、どうしても子ども同士の接触事故等が起きてしまう可能性があります。引き続き、教員が組織的に見守っていく体制を整備していきたいと思えます。

教育長 休み時間中に、1年生と6年生が同じ空間で遊ぶことはありますか。それとも、ある程度場所を分けているのですか。

指導室長 低学年と高学年で遊ぶ場所を分けるようにはしています。また、ボールで遊べる時間帯をずらしています。学校によっては、低学年、特に1年生は登校時の帽子をかぶり、視覚的に存在が分かるような工夫をしているところもあります。

教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたが、そのほかに委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

浅松委員 今日の午前中、一寺小に行ってきました。学校の働き方改革が進められている中で、教員の負担軽減につながる人材配置がどのようにされているのか、具体的にあまり知らなかったので、実際に授業を3時間見学し、支援員の方々の様子も見てきました。また、先生方の声も聞いてきました。教員の負担軽減に係る職員として、今年度から東京都の施策として、エデュケーション・アシスタントという職員が1名配置されていました。教員は放課後もさまざまな業務があり、とても大変ですが、エデュケーション・アシスタントがそういう時に活躍してくれると助かるということでした。しかし、人材探しが大変のようです。校長同士といった横のつながりや、教員からの情報も含めて、工夫して探していくことが大事だと思いました。また、スクールサポートティーチャー等も活躍して助かっており、確実に教員の負担軽減につながっているということでした。その後、校長と一緒に給食の検食を行いました。子どもがあまり好きではない食材についても食べやすく調理されていて、栄養士の方もすごく工夫されていると感じました。

教育長 ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。